

参加
無料

主催・お問い合わせ

公益社団法人

愛知労働基準協会

TEL 052-221-1438

FAX 052-204-1268

e-mail jigyo-ark@airouki.or.jp

愛知労働基準協会



～定期的な労務監査が会社を救う～

自社で行う 労務監査の 基本ポイント セミナー

開催日時

2024年 7月 29日 (月)

13時30分～16時00分 (会場受付開始13時～)



講師
水野 昌徳 氏
セントラル社会保険労務士法人
代表社員

<1部>

1. 労務監査とは
2. 時代の流れから見る労務監査の必要性と最近の法改正
3. 行政機関等が行う監査・調査の内容を知ろう
4. 行政機関等が行った監督・調査に伴う指導事例

<2部>

5. 労務監査に必要な帳票類
6. 診断項目のポイント解説
7. まとめ

CHECK

労務監査とは、企業が労働諸法令を遵守しているかを調査することです。

企業がどの程度労働関係法令を遵守できているのか、もしくはできていないかを定期的に確認し、改善活動を行うことで、はたらきやすい環境を整えます。

今回、労務リスクを最小限に抑え、従業員の意識改善と組織活性化を図り、健全な職場環境を整えるための「自社で行う労務監査の基本ポイント」を解説いたします。

このセミナーでは、労務監査の必要性、具体的な進め方や効果などについてわかりやすく解説し、企業の健全な成長をサポートいたします。

会場参加

愛知労働基準協会 (9階研修室)

定員：100名

名古屋市中区栄2-9-26 ポーラ名古屋ビル9F

・地下鉄東山線・鶴舞線「伏見駅」下車5番出口

徒歩2分



会場参加の
お申込みはこちらから

WEB参加

LIVE配信 Zoomウェビナー

定員：1,000名

※視聴専用のため(質疑応答)はご利用
いただけません。

※参加前にZoomのご準備をお願いします。



WEB参加の
お申込みはこちらから

【お申込み】

愛知労働基準協会ホームページ(<https://www.airouki.or.jp/training/>)、
または上のQRコードからお申込みください。